

3 計画策定の背景・前提

(1) 八峰町の概況

八峰町は平成18年(2006)3月27日に八森町と峰浜村の合併により誕生しました。

両町村は古くから人と人とが行き交い、地域的に共通の「郷土意識」を培ってきました。また、隣接自治体として福祉、教育、防災など行政全般にわたって協力しながら歴史を刻んできました。

本町は、日本海沿いの秋田県最北端に位置し、北は須郷岬からのびる尾根を県境として青森県深浦町、東は世界自然遺産「白神山地」を背に、南は能代市と接する町であり、白神山地を源に、埴川、水沢川、泊川、真瀬川、小入川などの清流が日本海に注いでいます。

本町の面積は234.14km²で、白神山地の山々が日本海に迫り、平坦地が少なく、約80%が山林で占められています。農地は8%程度で、その多くが旧峰浜村にあります。約24kmに及ぶ海岸線は、砂丘(南部)と岩礁(北部)に覆われ、奇岩怪石の海岸美は昭和39年(1964)に秋田県立自然公園「八森岩館」に指定されています。また、本町を含むブナ林等が平成16年(2004)に秋田県立自然公園「秋田白神」に指定されたほか、海岸部から白神山地にかけて、地質、地学的に興味深い特徴を持つ本町は、平成24年(2012)に「八峰白神ジオパーク」として日本ジオパークに認定されました。

交通は国道101号とJR五能線が並行して町を南北に縦断し、それを軸に県道、町道等が整備され、その一部は「大館能代空港」、「東北自動車道」へのアクセスとなっています。

気候は四季の移り変わりが明瞭で、年間の平均気温は11℃前後です。冬は低温で日本海特有の北西の強い季節風が吹き、積雪は平野部で10cm～50cm、山間部では100cm以上になります。

本町は長い間、農林漁業と鉱業を主要な産業として発展してきましたが、近年、第1次産業においては、社会環境や経済情勢の変遷の中で、農林漁業の衰退に加え、若年層の町外流出や後継者不足といった要因が重なり、就業人口は年々減少し続けています。また、第2次産業においても、鉱物資源の枯渇による企業撤退や経済不況による製造業の倒産、業績不振などにより雇用の場が減少し、就業人口も減少傾向にあります。このようなことから、地域経済の再生と地域活力創造のための取組として、自然・物産・食などの地域資源や歴史・伝統文化・風土などの特性を生かした観光振興やこれに関連するサービス業、飲食業等の振興に努めてきました。また、老人福祉施設の充実にも努めたことにより、第3次産業の就業人口は増加傾向にあり、産業構造は急速に高度化の

方向に進んでいます。

人口の動きについて国勢調査人口によると、旧八森町は昭和22年(1947)の8,897人をピークに、旧峰浜村は昭和30年(1955)の8,613人をピークに急激な人口減少が続いており、平成12年(2000)には9,698人と1万人を割り、直近の平成22年(2010)は8,220人にまで減少しました。この傾向は今後も続くものと予想されており、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成52年(2040)の本町の人口は4,180人にまで激減する予想となっています。人口構成では、地域活力の担い手である若年層の流出が激しく、昭和35年(1960)に21.4%を占めていた若年者比率(15歳から29歳)は、平成22年(2010)には8.6%となっています。また、平成22年(2010)国勢調査人口を基準にし、毎年的人口動態を反映させた「推計人口」によると、平成26年(2014)10月1日現在の人口は、7,510人で、平成25年(2013)からの1年間の人口減少率は2.83%と県内で三番目に大きな減少率となっています。高齢人口の割合も40.4%と県内で4番目に高く、秋田県平均の32.6%を大きく上回っています。

(2) 第1次総合振興計画における主な成果と今後の課題

平成19年(2007)3月に策定した「第1次八峰町総合振興計画」は、計画期間を平成19年度(2007)から平成28年度(2016)までの10年間、町の将来像を「白神の自然と人とで創るやすらぎのまち」とし、6つのまちづくり施策を定めて積極的に事業を展開してきました。

それぞれのまちづくり施策の成果と今後の課題は次のとおりです。

1) 豊かな自然と共生するまちづくり

世界自然遺産「白神山地」に接し、白神山地の自然の恵みを直接享受できる町として、白神山地世界遺産地域連絡会議に参加し、管理計画の改訂に参画するとともに、巡視体制の強化を図るなど保全管理体制の推進に努めました。また、環白神エコツーリズム推進協議会に参加し、国、県、関係市町村と連携して白神山地周辺でのエコツーリズムを模索するとともに、あきた白神体験センターを拠点として各種ツーリズムを推進しました。

今後も関係団体と連携し、白神山地等の保全と活用を推進する必要があります。

平成24年(2012)9月、八峰白神ジオパークが日本ジオパークに認定されました。

これにより、ふるさと学習、環境教育、観光振興など様々な波及効果が期待できますが、他自治体との連携や組織体制の強化など多くの課題も指摘されています。

美しいまちなみの形成では、全町クリーンアップや緑化推進事業を継続実施し、農山漁村の景観形成に努めてきました。しかし、急速に進行する高齢化や人口減少により、空き家や耕作放棄地が増加傾向にあり、その対策が課題となっています。

新エネルギー、省エネルギーの推進では、新エネルギー、省エネルギービジョンを策定するとともに、太陽光パネルや地中熱ヒートポンプを導入しました。今後は、風力や森林資源の活用など本町の特성에応じた省エネルギーの促進並びに新エネルギーの導入を図る必要があります。

2) 快適で安全な暮らしを支えるまちづくり

道路、交通体系の整備では、道路網の整備を計画的に進めるとともに、高速道路や空港へのアクセス道の整備を促進してきました。今後は老朽化している橋梁の長寿命化対策が課題となります。

地域公共交通の確保として、生活バス路線、マイタウンバスへの補助やバス乗車券類購入支援を行い、生活バス路線の維持に努めてきました。今後は、超高齢化社会への対応や交通空白地域解消のための新たな交通システムの構築が求められています。

情報・通信網の整備では、町内全域に光ファイバー網が整備されたほか、携帯電話の利用可能エリアも年々拡大が図られました。また、テレビの地上デジタル放送への移行も支障なく終えました。今後は、公衆無線LANの開放施設の拡充を図る必要があります。

住宅環境の整備では、住宅リフォーム緊急支援事業や定住奨励金により、快適な住環境の形成を図ってきました。また、定住促進用空き家改修事業により、移住、定住希望者への住宅の確保に努めました。今後も町営住宅の改修や住宅リフォーム支援事業を継続するとともに、定住促進用住宅の充実を図る必要があります。

簡易水道の整備では、水道水を安定的に供給するため、計画的に整備を進めてきました。また、下水道についても処理施設の長寿命化を念頭に置いた計画的な整備に努めてきました。今後も計画的な整備と維持管理に努めるとともに、下水道については加入率の向上を図る必要があります。

雪対策では、計画的に除雪機械の更新を図るとともに、きめ細かな除排雪対策に努めてきました。高齢者や障がい者世帯の除排雪対策の充実が今後の

課題です。

災害に強く安全なまちづくりでは、東日本大震災の教訓を踏まえて、八峰町地域防災計画の見直しを行うとともに、防災行政無線の全町デジタル化など総合的な防災体制の充実を図ってきました。今後は、自主防災組織の充実、強化を図るなど、地域防災力のさらなる強化が求められています。

3) 笑顔がこぼれるやすらぎのまちづくり

健康づくり対策では、「健康はっぼう21」や「八峰みんなの食育プラン」などを策定し、総合保健体制の充実を図るとともに、健康管理システムを導入し、町民の健康管理の充実を図ってきました。今後も、乳児期から高齢期までの各ライフステージにおいて、すべての人々がいきいきと暮らせるような健康づくりを目指す必要があります。

医療体制の充実では、町営診療所の設備、機器の充実を図るとともに、休診状態の町営歯科診療所に常勤医師を確保し、診療を再開させました。今後は、非常勤医師により運営されている町営診療所の医療体制の充実と第二次医療圏である能代市山本郡の医療体制との連携強化が課題となります。

地域福祉の充実については、地域包括支援センター、特別養護老人ホーム、社会福祉協議会などと連携し、地域福祉ネットワークの推進体制の確立に努めてきました。今後も、町民の相互扶助の精神の醸成とともに、各種団体等の交流、連携を強化し、地域総合ケアシステムを構築する必要があります。

高齢者、障がい者福祉の充実では、健康と生きがいつくりの支援、介護と福祉サービスの充実、障がい者の就業機会の提供などを行ってきました。今後も、高齢者や障がい者が住み慣れた地域社会の中で安心して暮らすことができるまちづくりを目指すことが必要です。

子育て支援の充実では、子ども園の統合など保育施設の充実を図るとともに、保育サービスの充実にも努めました。また、保育料、医療費、給食費の大胆な負担軽減施策を実施しました。今後も、子育て世代の負担軽減施策を継続するとともに、子ども園における幼児教育のニーズの高まりに対応するため、認定こども園の設置を図る必要があります。

4) 自然と人々が創る活力ある産業のまちづくり

農業の振興では、生産基盤の整備と農用地の流動化を促進し、中核農家、農業後継者などの担い手の育成を図ってきました。また、(株)峰浜培養の経営力を強化し、しいたけ農家の経営安定に努めました。更に、東京生薬協会等

と連携し、新たに薬用作物の生産に着手しています。今後も、農地集積、集約化を加速させ、農業経営の安定化を図るため、農業後継者の人材育成が課題となります。薬用作物については、作付面積の拡充や観光産業との連携が課題となります。

林業の振興では、優良林の整備を図り、林業の生産性を高めるため、林道、作業道の整備を進めてきました。また、分収林制度を維持し、森林の保育管理を支援するとともに、間伐による適切な密度管理を促進し、森林の健全化に努めてきました。今後は、林業労働者の高齢化が更に進み、後継者不足も予想されることから、森林管理体制のあり方が大きな課題です。

水産業の振興では、漁港機能の強化を促進するとともに、並型魚礁を設置して漁場の造成に努めるとともに、各種種苗放流事業を促進してきました。

今後も、資源管理型漁業を推進するとともに、アワビ陸上養殖業者や水産加工業者と連携した6次産業化の促進が課題となります。

商工業の振興では、地域消費者と商店との結びつきを深めるため、プレミアム付き商品券発行事業を支援してきました。また、産業振興促進条例を制定し、地元企業の工場増設や企業誘致を支援し、新規雇用の創出に努めてきました。今後も、地元企業への支援を行うとともに、広域連携や商工観光連携による雇用の創出を図る必要があります。

観光の振興では、青森DC、秋田DCに参画し、全国に八峰町をPRするとともに、地域活性化イベントを支援し、交流人口の拡大に努めました。また、白神山地周辺市町村や五能線沿線市町村などと連携し、広域観光ネットワークづくりに着手しました。更に、ハタハタ館やポンポコ山公園を改修し、観光拠点施設の充実に努めました。今後は、既存観光施設・設備の充実に努めるとともに、近隣市町村との連携を強化し、広域観光ネットワークの構築を図る必要があります。

地域ブランドの確立では、町内関係業者や観光協会が参加し、「はっぼううましブランド協議会」を立ち上げ、うましブランドの商品化と販売促進に努めています。今後も、地元資源を活用した魅力ある特産品づくりが必要です。

5) 彩り豊かな文化と人づくり

学校教育の充実では、八森地区の子ども園の統合を行い、認定こども園に向けた取り組みを推進するとともに、八森地区及び峰浜地区の統合小学校改修事業並びに八峰町統合中学校の改修事業を実施し、児童、生徒数に適応した教育環境の充実に努めました。また、学校情報通信技術環境を整備し、先

進的にICT活用教育を実践してきました。今後も、情報化社会、グローバル社会に対応できる子供たちを育成するため、ICT活用教育等を積極的に実践していく必要があります。

また、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましい子どもを育むため、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさと教育を推進していく必要があります。

文化、芸術活動の振興では、町民文化祭や文化講演会、移動美術館等を開催するとともに、本町独自の文化の創出、育成に努めてきましたが、人口減少や高齢化などにより、今後の会員確保や団体の維持が心配されます。

生涯学習の充実では、文化交流施設の改修と共に、ことぶき大学等の支援、図書コーナーの充実などを図りました。今後も、各年代層に応じた学習機会の提供はもとより、多様化する社会的課題や地域課題に応じた学習機会の提供が望まれています。

スポーツ・レクリエーションの振興では、ポンポコ山公園や峰浜野球場などの施設・設備の充実を図りました。また、総合型地域スポーツクラブの安定運営を支援するなど、スポーツ団体の育成強化を図りました。今後も、町民のニーズに対応して、スポーツ・レクリエーション施設・設備の充実とともに、施設の利用促進を図る必要があります。

6) ふれあいと連帯を広げる地域づくり

コミュニティ活動の促進では、活動の拠点づくりとして、コミュニティセンターの整備を図るとともに、自治会育成支援事業補助金を交付し、町民主体の自治会活動の活性化を図りました。また、ふるさと会活動を支援するとともに、ふるさと会と連携して首都圏等での特産品の販路開拓に努めました。今後も、コミュニティ活動の促進を図るとともに、ふるさと会との連携強化を図る必要があります。

(3) 時代の潮流

1) 人口減少と少子高齢化の進行

わが国は、人口の減少時代に入るとともに高齢化が進行し、人口の年齢構成が大きく変化しています。総人口の4人に1人が65歳以上の高齢者となり、14歳以下の年少人口や現役世代といわれる15歳から64歳の生産年齢人口の割合は減少しています。今後も高齢化率は上昇する一方、現役世代の割合は低下することが見込まれています。

日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく「地方創生」が、喫緊の課題となっています。

2) 安全・安心に対する関心の高まり

平成23年(2011)に発生した東日本大震災をはじめとした地震災害や平成26年(2014)に多数の死傷者を出した御嶽山の噴火など、自然災害による被害が甚大化しています。また、凶悪な事件や重大な事故、子どもや高齢者など生活弱者が被害に遭う犯罪と詐欺行為も増えています。

そのほか、食品の虚偽表示や食中毒など食の安全・安心に対する関心も高まっています。

3) 深刻化する地球環境・資源エネルギー問題

地球上で人類が利用できる資源には限りがある中で、特に途上国や新興国では、人口の増加や急激な経済開発等による食料需要や水需要の国際的なひっ迫が懸念されています。また、地球温暖化による環境破壊が世界的な課題となる中で、自然環境の保全や環境に負荷をかけない省資源化、資源の再利用に関する取り組みなどが進められています。

また、環境に配慮した新エネルギーの導入については、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を契機に、より必要性を感じる人が増えており、導入する地域も増えています。

4) 高度情報化の進展

情報通信技術の飛躍的な発展は、地球規模での社会、経済面のグローバル化の大きな要因となっているほか、私たちの社会生活においても、利便性の向上や人と人とのコミュニケーションの多様化など、様々な面で大きな変化をもたらしています。

一方では、急速に進む情報化の中で、パソコンや携帯電話などの情報機器の操作の習熟度や地理的要因等による通信環境の違いなどから生じる情報通信格差、システムの安全性や信頼性の確保、新たな犯罪への対応など、解決しなければならない課題も数多くあります。

今後、さらなる技術の進展により、誰もがいつでもどこでも必要な情報や

サービスを活用することができるユビキタスネットワーク社会の構築が進み、人々の暮らしが豊かで充実し、社会経済が一層発展していくことが期待されています。

5) グローバル化・交流の時代

交通、情報ネットワークが広がり、国、地域を超えて様々な交流が全国各地で見られるようになってきました。その結果、産業や観光などで新たな需要と活気が生み出されている一方、海外との市場競争や国際間の問題も生じています。また、一つの地域で解決できない課題に他の地域と連携して取り組むなど、広域的な動きが見られる一方、地域間での競争も激化しています。

6) 地方分権の進展

国や地方の財政状況が好転しないまま少子高齢化が進み、税収減や社会保障費の増加など市町村にとって厳しい状況が続くことが見込まれます。

一方、国から地方に権限が移譲される「地方分権」が進み、住民にとってより身近な行政主体である市町村で対応できることが増えています。また、構造改革特区制度などを通じて、地域の特性を生かした活性化策を進める機会も増えています。

